

【JOYO CARD Plus (DC)】会員規約等改定のお知らせ

2025 年 9 月 24 日

株式会社常陽銀行

平素より当行が発行するクレジットカード「JOYO CARD Plus (DC)」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当行では、当行の事務受託会社である三菱 UFJ ニコス株式会社における DC カードとM UFGカードのシステム一本化に伴い、2025 年 12 月 9 日を効力発生日として、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、以下のクレジットカードに関する会員規約(以下「規約」といいます)を一部改定いたします。

改定後の規約の内容につきましては、以下のリンクよりご確認ください。

[🔗【変更後の規約はこちら】](#)

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。